

OCN契約者に対する「ABEMAプレミアム」の販売に関する規約 【現改比較表】

2024年11月1日現在

～2024年11月22日

2024年11月23日～

第1章 (略)	第1章 (略)
第2章 契約	第2章 契約
第5条～第6条 (略)	第5条～第6条 (略)
第7条 <u>クーポンコードの発行申請、登録、管理等</u>	第7条 <u>クーポンコードの発行申請、登録、管理等</u>
1～5 (略)	1～5 (略)
	<u>6 令和7年3月31日をもって、クーポンコードの発行申請の受付を終了します。第1項に関わらず、クーポンコードの発行日から起算して365日を経過していないクーポンコードであっても令和7年3月31日をもってクーポンコードは失効します。</u>
第8条～第10条 (略)	第8条～第10条 (略)
第11条 <u>当社が行う本契約の解約</u>	第11条 <u>当社が行う本契約の解約</u>
1～2 (略)	1～2 (略)
	<u>3 令和7年3月の料金月が当社におけるABEMAプレミアムの利用料金の請求の最終月となります。令和7年3月31日までに、OCNマイページより本契約の解除がない場合、当社より本契約を解約し、令和7年3月までのご利用となります。</u>
第12条 (略)	第12条 (略)
第3章～第4章 (略)	第3章～第4章 (略)
料金表 (略)	料金表 (略)

附 則（令和6年10月23日 O C X第004755号）

（実施期日）

1 この改正規定は、令和6年11月23日から実施します。